

議会報告会特集

伊達市議会では、議決機関としての説明責任と市民に開かれた議会を進めていくために、去る7月21日、22日の両日、小学校区単位の市内10会場において、議会報告会を開催しました。報告会では、3月、6月定例会で審議された予算や議案、議会基本条例にもとづく議会改革について、をテーマに意見交換をしました。全体で98名の市民の参加者があり、議会活動のあり方や市政全般について112項目にわたり意見や要望があり、活発に質疑が交わされました。

今回、その主な内容をQ & A方式で「議会報告会特集」として市民の皆さんにお知らせいたします。

1 班 伊達東小学校区（伊達東公民館）、大田小学校区（大田公民館）

Q 政務調査費の使い方。使わない議員もいるようだ。バランス良く使用すべきではないか。

A それぞれの議員の考え方があり、使わない議員もいます。詳細は、議会事務局に連絡の上、閲覧することができます。

Q 政務調査費の使い方。会派内で使用する額に個人差はないのか。

A 会派の中でも調査・研究する内容に違いがあるので、使用する額に差が生じることがあります。

Q HPによる情報について、高齢者には使えないのではないか。

A 広報誌とHPにより補完し合って、情報を伝達、配信しています。

Q 50万の補助を使い大泉の2町内会で、除染を行った。効果はあるのか。

A 線量低減化に効果はあります。

Q 仮置き場については賃貸借契約を結ぶべきである。農地法に抵触するのではないか。

A 農地法上の書類は、提出されています。

Q WBCの活用方法。費用はかかるのか。

A 検査場所と費用はかかりません。

Q ガラスバッジの意味があるのか。

A 健康管理のため実施しています。



2 班 栗野小学校区（栗野農業構造改善センター）、上保原小学校区（上保原公民館）

Q 衛生処理組合議会に伊達市は我々の代表を送って我々の生活を良くすることが仕事なのでしょう。それなのに我々は被害者になっている。どうして住民同士をいがみ合いさせるのか。中央に向かって意見を発しないのか。

A この件については、全く議会でわからないことですから、本市の議会から出ている衛生処理組合議会の議員の方に説明を求めまして、そこで話を聞かせていただきます。

Q 桑折町に一番近い向川原の所ですが。桑折

町がなんの説明もなく、勝手に仮置き場を計画している。伊達市では仮置き場について全然聞いていないのですか。

A 今年の1月19日にそういう話が持ち上がりいろいろ聞こえてきたので、口頭では、何度も桑折町には住民に説明会を行うように言ったそうです。しかし、説明会は開かれずに現在の状況になっています。7月13日付けで、桑折町長に対して伊達市長名で、誠意ある対応で住民に理解を求めるための説明会を行って欲しいという文書を出しています。

Q 被災地の町村は結びついているのですか、全県的に議員が結びついているものは何かありますか。

A 連携はとれています。被災13市町村議会連絡協議会を作って、国に要望をしております。しかし、市民の皆さまからは、その姿が見えないということですので、努力します。

Q 果樹除染の報酬が違うのは、どうなっているのか。

A J A伊達みらいと新ふくしまでは2倍くらい違います。当初、新ふくしまでは1500円で単価設定したが、作業員が集まらず3000円にした経緯があり、県に調整を頼んだが、うまくいかなかったと聞いております。

Q 栗野小学校体育館の建て替えのための設計委託費をつけてもらった。今後、体育館を作る際に、どのように住民の声を拾いあげてくれるのか。

A 地元の声をどう生かしていくかという会は、まだ作られていません。



Q 昨年の東日本大震災の際、4泊5日の地元の避難所をここに設置した。のべ500人近くの飲み水、食料、毛布、発電機などを住民から支援してもらった。災害時の発電機などの対応を平成24年度の予算に配慮されていますか。

A 各集会所に発電機を置くといった検討がなされていると聞いています。具体的なスケジュールは聞いていないので確認させてください。

Q 旧町時代の方が、非常食など備蓄してあった。伊達市になってから、食料も水もなかった。また、病人が出て、救急車も出動した。その場合、保健婦や看護師さんをすぐに派遣してもらえる体制にしてもらいたい。今年度は、食料を用意してないのか。民間の方々から、食料を分けてもらっていたので、配慮願いたい。

A 大きな予算の中でとっていて、その中で災害時の非常食の備蓄という意味で、予算をとっているかそれも確認させてください。

Q 線量マップを見てもどこがどこかわからない。ここはCエリアですが、ところどころ、高線量のところがあると思います。そこを調べて、公表すべきだと思いますし、きちんとしたマップを作ってもらいたい。

A マップについてですが、Cエリアについても、市民生活部の放射能対策課で、測ったものを有効に使用して参りますのでご理解を願います。

3班 堰本小学校区（堰本ふるさと会館）、小国小学校区（小国ふれあいセンター）

Q 消防団ラッパ隊組織体制の条例改正について伺います。

A 市消防団のラッパ隊長を新たに設け、分団長と同じ区分に位置づけをする条例の一部改正です。

Q 「政務調査費」が月3万円であるが、各自治体では廃止・減額の見直し等検討されているようですが、当議会は検討をしているのか、又、調査費は議案提案等のため議会に十分反映されるよう活用されているのか伺います。

A 「議会基本条例」に沿って議会活動を進めており、各種研修等々に参加の上、議会に反映する為に意欲的に研鑽をしております。調査費の額が妥当であるかどうかは別として、昨年は

交付額の半額で調査・研究等々に活用致しました。減額等の見直しは検討はなされていませんが、議会運営に十分生かすために有効に使用して参りますので、ご理解を願います。

Q 「霊山道路」も事業着手されましたが、地域の経済・農業等々の活性化・振興（月舘・霊山）の為にインターチェンジ近くに「道の駅」を必ず設置されるよう要望致します。また、他地域でも要望はありますか。

A 「道の駅」設置については、当地域より陳情書が提出され議会にて採択しております。市当局と一体となって国に設置要請致して参ります。他地域からの要望等は、現在聞いておりません。

Q 上・下小国・相葎・移藪の4地区にて、特定避難勧奨地点の指定されていない世帯の税免除について陳情書を提出。3月議会にて採択。その後、議会・市はどのような協議をされているのか伺います。

A ご意見のとおり、議会にて採択をして市当局に議長より提出致しました。その後、4団体から千名を越える署名による要望書を市に趣旨に沿うよう提出されたとのことですが、市独自では財源が厳しく国からの財政支援があればとの回答であったと聞いております。現時点では、当局の回答のとおりであります。

Q 放射能による内部被ばくが不安で早急に市で機器を設置の上、全市民の検査を要望いたします。

A 8月中旬に市独自でホールボディカウンタを2台（中野・梁川病院）設置して放射能が比較的高い地区から、順次、全市民対象に検査を実施いたします。

Q 伊達市に寄せられた義援金はいくらですか。

A 平成24年2月末現在、被災に対しての義援金は国より2億5,747万円、県4,115万円、本市に直接寄付の義援金6,020万円合わせて3億5,882万円です。

Q 伊達市復興きずな基金条例を制定されたが、現在の基金額はいくらですか。又、基金の使途について伺います。

A 現在、市に寄付を頂いた義援金の内、5千万円を基金として、今後、市の復興の事業経費に活用することになります。

Q 水田の除染をゼオライト等々で散布されましたが、市で決定して除染を進められたのですか。

A 県・普及所・JAの各関係機関の指導にて市民の皆さんの協力を得て除染散布を実施致しました。

Q 梁川町柳田字上畑田地内の現在は、砂利道の市道の舗装整備について、合併前に請願書を提出しているが、早期の改良整備を要望致します。

A 当地内市道22018号線（砂利道・約200m）は昨年の震災等により、事業予算も繰越となりましたが、整備改良は計画いたしております。

Q 土壌汚染マップを市で作成する考えはありますか。昨年より、再々、要望しているが、何ら回答がありません。

A 土壌汚染マップ作成については具体的な検討はしておりません。市全域の放射線量測定マップは全世帯に配布しております。

Q 水道事業について会津若松市は民間委託をされていると聞いているが、本市は検討されていますか。

A 水道事業は企業会計で、費用対効果を求められています。事業運営について経営努力をしており、現在は、ご意見の件は検討されていません。

Q 除染仮置地は地域で、場所が見つからない場合は市で探すのか。

A 地域の皆さんと適地な場所を選定するために、市は相談・協議等々で進めていますのでご理解下さい。

Q 仮置地が私有地（農地・山林）の場合、市との賃借料はいくらなのか伺います。

A 水田・耕作地16万円、未耕作地8万円、畑・耕作地12万円、未耕作地6万円、山林3万円、何れも10a当りで市との賃料契約です。

Q 小国全域の仮置地の面積と、現状の仮置地はどのような状況になっていますか。

A 市の想定面積は22,000㎡です。現在、市で把握されている当地域の仮置地面積は15,000㎡程確保されています。

Q 特定避難勧奨地点の世帯指定は、市で協議して指定したのか、国が指定したのか伺う。

A 指定については市でなく、国からの通達で指定されました。国と市が、指定世帯の協議をどのような基準でされたかは分かりませんので回答はできません。



Q 特定避難勧奨地点指定世帯の税減免はいつまでですか。また全て被害世帯であるにも関わらず、何故、差別されるのか、同じ地域に居住し、同じ空気を吸って生活しているのに不平等ではないかと思います。

A 税の減免措置は本年3月末で終了致しました。確かにご意見の通りです。再々、国に要望をしてきておりますが、国の対応が明確に発せられていないので、今後も、強く要望して参ります。

4班 白根小学校区（白根農業構造改善センター）、旧泉原小学校区（泉原勤労者交流センター）

Q ホールボディカウンタの検査後ND以上の人には知らせるだけのようなケアをすることが大事ではないか。

A これから福島医大の先生とお話をし、基準値を決め、超えた人に対しては保健センターの職員がケアに務める。

Q 家族が避難している往復の交通費も大変でその分の支援は無いのか。

A 自主避難に対しては、支援はありません。

Q 申告で田を作らないと経費は認められないと税務課から言われた、田の管理も経費が掛かる。何とか認めてほしい。

A 休耕田の草刈及び除草剤を使用した領収書があれば経費として認める。

Q 企業誘致を考えているのか、職場が無ければ地元で生活が出来ないし、避難からも戻ってこれない。

A 常に随時、情報を得て県と話し合い、企業誘致に取り組んでいます。

5班 五十沢小学校区（五十沢農業構造改善センター）、月舘小学校区（月舘ふるさとふれあいセンター）

Q 議会として脱原発の賛否は。

A 福島原発事故による多方面への影響を考えた時、福島県内の原発の廃炉に関しては一致するところですが、脱原発の賛否は現時点での議会としての対応はされていません。

Q 阿武隈川の放射能汚染の測定は、どのようになっているのか。

A 河川水質について、偶数月は福島県、奇数月は環境省が測定してきましたが、平成24年4月以降、県での測定はやっていません。環境省のみ2ヵ月に1回測定をしています。

Q 花工房の経営形態は。

A 一般社団法人つきだて振興公社として平成22年10月5日設立し、運営しています。

Q 阿武隈川、山舟生川合流点の対岸周辺一体の浸食が見うけられるが、護岸工事が必要だ。

A 福島河川国道事務所へ問い合わせをしましたが、現在、護岸工事の計画・予定はないとのことです。

Q 伊達地区でのケーブルテレビの他地区への拡大はないのか。

A 一般質問等で当局の考えを伺うことが以前

にあり、当局としては事業拡大に多額の財源が見込まれるため難しいと答弁がありました。代替として、光ケーブル敷設が拡大され、ネットによる配信が行われているので活用してください。

Q 学校給食の安全、安心対策はどのようになっているのか。

A 食材の検査を徹底して行っています。(10ベクレル/kg 基準値)

Q ホールボディカウンタ2台購入とのことだが、高いのではないか。なぜ随意契約なのか。

A 型式、機能等、他との比較が難しい面があり、競争入札はなじまないので、緊急性もあり随意契約となりました。

Q 地域づくり支援員の役割について。

A 中山間地域で地元の人たちと共に地域おこしに従事しています。少子高齢化や過疎化の進行により地域力が低下している状況下、地域の皆さんと一緒に暮らしながら「前」へ進める活動をしています。